

## 令和5年度第2回流山市国民健康保険運営協議会会議録

- 1 日 時 令和5年8月18日（金）  
午後1時15分
- 2 場 所 流山市役所 第1庁舎 委員会室
- 3 招 集 日 令和5年8月4日
- 4 出席委員 吉田 春美、今井 博之、安江 裕子、笠原 裕司  
三木 哲、藍川 治助、堀内 龍文、倉野 美知子  
木川 稔
- 5 欠席委員 福田 芙美子、池田 郁雄、高杉 幹、石渡 烈人
- 6 事 務 局 伊藤市民生活部長、吉野市民生活部次長兼保険年金課長、  
海老根保険年金課長補佐、山崎保険年金課長補佐兼  
国民健康保険係長、中山保険料収納係長、遠藤主事
- 7 傍 聴 者 なし
- 8 議事内容 令和4年度流山市国民健康保険特別会計決算（案）に  
ついて
- 9 配付資料 （1）令和4年度流山市国民健康保険特別会計決算  
（案）
- 10 会議時間 開会 午後1時15分  
閉会 午後1時40分
- 11 議事内容 次のとおり

(事務局)

ただ今から令和5年度第2回流山市国民健康保険運営協議会を開会いたします。開会にあたりまして、会長よりごあいさつをお願いいたします。

－ 会長挨拶 －

(事務局)

続きまして、市民生活部長からご挨拶を申し上げます

－ 市民生活部長挨拶 －

(事務局)

それでは会議に移らせていただきます。

協議会の議長は、流山市国民健康保険規則第6条の規定により、堀内会長に議長となつていただき、議事進行をお願いいたします。

それでは、堀内会長よろしく申し上げます。

(議長)

本日の出席者は、委員13名のところ8名でございますので、流山市国民健康保険規則第8条の規定により、委員の半数以上の出席であるため、会議が成立していることをご報告いたします。(事務局議題1説明時、笠原委員出席のため計9名)

次に、本日の傍聴者はなしです。

それでは、議題1「令和4年度流山市国民健康保険特別会計決算」に事務局から説明をお願いします。なお説明や、このあとの質疑応答については、着座のままで結構です。

(事務局)

保険年金課長の吉野です。私からは、議題1の「令和4年度流山市国民健康保険特別会計決算」について、ご説明いたします。失礼して着座させていただきます。

資料1の1ページ「令和4年度流山市国民健康保険特別会計決算(案)」

の概要」をご覧ください。

1 総括についてですが、令和4年度国民健康保険特別会計の決算額は歳入が149億6,818万4,307円、歳出が147億5,056万9,674円、実質収支は、2億1,761万4,633円となりました。

このうち、1億9千万円は、国保の財政調整積立基金に積立しました。

2 国民健康保険加入者の状況についてですが、(1)被保険者の加入状況は、令和4年度末の世帯数21,195世帯で前年度比625世帯、率にして2.9%の減、また、本市全世帯数に対する割合は23.9%となっています。

(2)被保険者の内訳は、加入者総数30,859人で前年度比1,383人、率にして4.3%の減、また、本市全人口に対する割合は14.7%となっています。

関連で、4ページをご覧ください。

年間平均被保険者動向についてですが、令和4年度の年間平均においても被保険者総数31,976人で、前年度比1,251人、率にして3.77%の減になっています。減少の状況は、平成24年度から続いています。今後も減少状況は、後期高齢者医療へ移行することや被用者保険の適用拡大などの影響により続くものと思われます。

次に歳入歳出の主な科目についてご説明いたします。

2ページをご覧ください。

初めに歳入についてですが、表の上段、国保料につきましては、令和4年度の収入額の合計は、33億140万4,717円で、収入割合は89.99%、前年度と比較しますと0.24ポイント増になります。

中段の県支出金につきましては、主に保険給付費に対して交付されるものですが、前年度と比較しますと1億4,877万7,460円、率にして1.45%の減となっています。下段の繰入金のその他一般会計繰入金6億4,352万円のうち、決算補填目的、いわゆる赤字繰入分につきましては、5億2,844万3,243円で前年度と比較しますと1億7,977万3,669円、率にして51.56%増となっています。

赤字繰入の解消・削減につきましては、現国民健康保険事業財政健全化計画では、計画期間の令和5年度までに削減を旨とするとしていました

が、被保険者数の減少による保険料収入の減少、その反面、国保事業納付金の高止まりなどにより広域化以降最大の額になりました。

赤字繰入を削減・解消するには、保険料率の改定が必須となりますので、今年度、令和6年度を始期とする次期財政健全化計画を策定するにあたり、その点も含めて委員皆様のご協力のもと検討していきたいと考えています。

3ページをご覧ください。

歳出についてですが、表の中段、保険給付費につきましては、主に療養諸費の療養給付費からその他給付費の移送費までの保険医療に要する費用で、前年度と比較しますと1億5,952万8,173円、率にして1.57%の減となっています。

その下の事業費納付金につきましては、前年度と比較しますと3,503万6,116円、率にしますと0.80%の減となっていますが、保険料収入の減少と比べますと、事業費納付金は、高止まりしている状況です。今後もこのような状況は、続くものと考えています。

次に基金の状況についてですが、下段の表をご覧ください。

令和4年度末の基金残高につきましては、6億4,247万3千円です。

なお、令和4年度決算剰余金のうち、1億9,000万円を基金に積立していますので、現時点で保有する額は、令和5年度予算における基金からの繰入金を考慮しなければ、8億3,247万3千円となります。

次に5ページ以降に添付しています関連資料について、ご説明いたします。

5ページをご覧ください。

国民健康保険年齢階層別被保険者状況についてですが、令和3年以降の各年の5月現在のデータになりますが、団塊の世代の方が後期高齢者医療制度への移行により、65歳以上74歳までの前期高齢者の割合が減少傾向にあります。

6ページをご覧ください。

一人当たり・一世帯当たりの調定額推移についてですが、一人当たり調定額は平均保険料に相当しますが、令和4年度は、表の下段、医療、介護、支援の合計では、10万3,492円になります。前年度と比較しますと2,423円の増額となります。

保険料は、被保険者個々の前年中の総所得金額等により計算されますが、令和4年度の平均保険料が増加となったことから、令和3年中は、所得に関してはコロナ禍の影響が少なかったと考えられます。

7ページをご覧ください。

近隣市保険料率の比較についてですが、保険料率などを近隣市と比較しますと、当市は、応能割は3番目に高く、応益割が一番低い設定になっています。

8ページをご覧ください。

一人当たり医療費の状況についてですが、表の下段、総計の合計の欄になりますが、令和4年度の療養諸費費用額、これは総医療費の額で117億9,482万193円、一人当たりの額は36万8,865円となり、前年度と比較しますと、合計額では1億7,524万4,130円の減額、一人当たりでは8,614円の増額となりました。

その下の医療給付額、これは保険者が負担した額で、98億8,383万5,725円、一人当たりの額は30万9,102円となり、前年度と比較しますと、合計額では1億4,924万1,818円の減額、一人当たりでは、7,146円の増額となります。

療養諸費費用額、医療給付額とも総額では被保険者数の減少により前年度より減額となっていますが、一人当たりの額では前年度より増額となっており、過去5年間において最高額となります。

1人当たりの額の増加の主な要因ですが、高額療養費1件当たりの額が前年度と比較して2,241円の増額となっていることから、医療の高度化によるものと考えられます。

以上で、令和4年度流山市国民健康保険特別会計決算(案)についての説明を終わりとさせていただきます。

(議長)

ありがとうございました。

ただ今、事務局から議題1「令和4年度流山市国民健康保険特別会計決算」について説明がありましたが、質問等ございましたらお願いいたします。

委員お願いします。

(委員)

全体の流れについて、ご説明いただきましたが、歳入も歳出もしばらく逓減傾向に見受けられますが、原因については後期高齢者医療制度への移行や被用者保険の適用拡大等要因があると思うのですが、この傾向はどれくらい続くのか、どの程度推計されていますか。

(議長)

事務局お願いします。

(事務局)

現在、令和11年度まで推計しております。

令和6年度から令和11年度までで、4,327名の被保険者が減少すると見込んでおります。

(委員)

思ったより規模が大きくないような感じがしますが、その数字は財政に与える影響というのは大きいのでしょうか。1万人程度の減少であれば、ある程度影響はあるのかなと思います。令和11年度まででそんなに大きな減少ではないのかなと思いますがいかがでしょうか。

(事務局)

県広域化スタートしたのが、平成30年度ですが、その時の被保険者数が35,743人でした、令和11年度では約10,000人の減少となります。1人当たりの調定額が約10万円としますと、保険料収入が約10億円の減少となります。

(委員)

確かに10億円ぐらいあると財政への与えるインパクトは大きいとのことですが、今後も逓減していくことは良い事ではないと思いますが、歳入を増加させるために、例えば保険料の改定等を計画されていることになりますか。

(事務局)

現在取り組んでおりますことは、保険料収入を確実に得るために滞納整理の強化や納付方法の拡充、重複・多剤服薬の指導等、医療費の適正化に取り組んでいるところでございますが、様々な取り組みを行っているところです。

(委員)

他市に比べると財政状況は良いと言えるのか、それとも悪い状況なのでしょうか。

(事務局)

東葛地区ですと、決算補填目的の繰入している市は東葛地区9市あります、そのうち5市が赤字繰入をしています。一人当たりの繰入額が大きいのが流山市となっております。

財政的に厳しい状況となっております。

(委員)

わかりました、ありがとうございました。

(議長)

ありがとうございました。その他、ご質問・ご意見ありますでしょうか。

質問も無いようですので、質問を以上とさせていただきます。議題1を終了させていただきます。これによって令和4年度決算を認定したと運営協議会を代表して報告します。

みなさんよろしいでしょうか。

《各委員より拍手有》

(議長)

以上をもちまして、令和5年度第2回国民健康保険運営協議会を閉会します。

